

令和4年8月号





### 地域で取り組む森林経営 ~森林環境譲与税を活用した森づくり~

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度がスタートするとともに、令和元年度から森林環境譲与税の配分の下、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用促進などの各種事業が全国の市区町村で進められています。

特集では、学識者から全国の自治体における森林経営管理制度の取り組み状況と、森林環境譲与税を活用した参考事例についてご寄稿いただきました。また、森林経営管理制度の推進による森林の集約化と未整理森林解消の取り組み、友好交流都市との連携で進める森林整備事業、持続可能な森林経営を目的とした路網整備をはじめとする各種施策など、森林環境譲与税を活用して森づくりを進める都市自治体の取り組み事例を紹介します。



初期の森林経営管理制度における 成果と課題

筑波大学生命環境系准教授 立花 敏



森林経営管理制度の取り組み ~森林資源の適正な管理に向けて~ ★館前長 福原淳嗣



森林環境譲与税を活用した都市間交流 および地球温暖化対策の推進 <sup>国立市長 永見理夫</sup>



森林環境譲与税を活用した 真庭の森づくり 真庭市長 太田 昇







# 営管理制度における

## 題

筑波大学生命環境系准教授



外において森林や木材の取り扱いに注目が集 地球温暖化対策が喫緊の課題となり、

国内

はじめに

資料: Buchanan A. H. (1990) Timber Engineering and The Greenhouse Effect, ITEC Proceeding: 931-937 することによ 広く社会に利用 生産し、 理を行いながら ŋ ことにより再生 木材を継続的に な育林を行う 能な資源であ 炭素などの 持続的な管 それを

5.32

鋼材

図 各種材料製造における消費エネルギーと炭素放出量

**→**炭素放出量(右軸)

22

アルミ ニウム

25

20

15

10

0.12

コンクリート

まっている。

森林は伐採後に天然更新や人工

■エネルギー消費量

0.028

人工 乾燥素材

0.12

合板

<del>T</del>MJ/m³ 1,200

1,000

800

600

400

200

0

0.015

天然

乾燥素材

造林、そして適

温 例えば、 量増大につな 出量削減と吸 室効果ガスの 森林

> 要になっているのである。 材が生産される森林を劣化・減少させない、 渇性資源に代わって木材を広く利活用し、 される炭素量が格段に少ないことが分かって 乾燥素材、 造における消費エネルギーと炭素放出量に関 としている。他方の木材に関しては、材料製 成することにより炭素吸収量を増加させよう 同30億本の取り組みを始め、 できるだけ増やすという方向性がますます重 いる(図)。 やアルミニウムに対して天然乾燥素材や人工 する試験研究の結果が発表されており、 に新規植林10億本、 に関してはニュージーランドで令和9年まで 地球温暖化対策を進める上で、 合板の木質材料は製造過程で放出 欧州では令和12年までに 新たな森林を造 木 枯

なっているのである。 それを長期にわたって利用することが必要に 年超を経過した人工林面積が過半を占め、 する林地においては、 用期にある林分が多くなっている。林業に適 このような状況下で、 森林から木材を生産し、 だが、 国内では植栽後に50 5 ha未満の林地 利

0

共同連携の可能性~」(以下、

副題は省く)

課の資料に基づき森林経営管理制度の状況を 導入されたと言っても過言ではないだろう。 区における森林環境譲与税の活用~複数区で 考事例を「森林経営管理制度に係る取組事例 概観し、 以下では、 材利用に対して足かせになると考えられる。 地の地籍調査の実施は平成30年度末現在 年の15%から平成17年には24%に上昇し、 づくと、居住地とは異なる市町村に森林を所 実態である。さらに、「農林業センサス」に基 生産も十分に行えない場合が少なくないの 研究機構の令和3年度調査研究報告書 加や境界確定の遅れは、 45%にとどまっている。 有している不在村者保有の森林割合が昭和 める所有構造では、 所有層が74%、 森林経営管理制度はこれらへの対策として のVol. 1とVol. 2ならびに特別区長会調査 第二に森林環境譲与税を活用した参 第一に林野庁森林整備部森林利用 5 ha 所有林の手入れも木材 10 適切な森林整備や木 所有者不明森林の増 ha未満層が13%を占 45

### 表 意向調査等の実施結果

		令和元年度	令和2年度	令和2年度末 時点の累計					
意向調査第		約15万ha (約7万人)	約25万ha (約11万人)	約40万ha (約19万人)					
回答のあ (森林所有		8.3万ha (3.7万人)	13.4万ha (6.5万人)	21.6万ha (10.2万人)					
回答の	市町村への委託を希望 (経理管理権集積計画の作成 の意向があったもの)	2.6万ha (1.5万人)	4.9万ha (2.7万人)	7.4万ha (4.2万人)					
る内訳	所有者自ら経営管理を希望	2.9万ha (0.9万人)	4.3万ha (1.4万人)	7.2万ha (2.3万人)					
Л <u>ь</u>	その他 (※)	2.8万ha (1.3万人)	4.2万ha (2.4万人)	7.0万ha (3.7万人)					
申出のあった面積 (件数)		878ha (256 件)	1,662ha (378件)	2,540ha (634件)					

注:既に他者に委託済み、自分で委託先を探す等

人の回答が得ら

その

内

訳

は

注:Maricial (全球の Maricial (全球

21

hą

10 2

うち、 -6万

累

計

で

これらの対象者

なっている。

hą

約

19

万

人 40

لح

せると約

万

町

者 を希望」 市 ・2万人、 自 が 町村 7 6 経 とされた への委託 4 営 所 万 管 ha 理

> す等」 所 先を探す等) た平均値としては、「市町村への委託を希望 7万人であった。森林面積を所有者数で割 その他」 有規模である可能性が示唆されている。 「既に他者に委託済み、 と回答した森林所有者は、 (既に他者に委託済み、 とされたのが7・0万hx、 自分で委託先を探 より小さな 自 分で委託 3

度にお

5

92のうち「意向調査等」を実施したのは

て私有林人工林を有する市 (令和2年度)」によると、

町村数

について

月

0)

森林経営管理制度の取組状況

令和2年

778市町村

49 %

「集積・集約化の取組

(27%) であり、

係る準備」

状態にあるのが423市

町

村

村

13

私有林人工林を有する市町村

76%が森林経営管理制度に係る取り組みを

5市町 況としては、 定した市町村のおおむね半分が実施した。 令和2年度に 3 4 5 8 ha 2895 ha), 、 る。 村 町村 つ 集積計画については、 (5 6 2 ha) いても、  $\begin{array}{c}
1\\0\\8\\4
\end{array}$ 2カ年の累計で見た森林整備の実施状 村(48ha)となっており、 11 県 3 2 2 令和元年度に2市町村 において策定された。 市町村森林経営管理事業が77 20市町村 ha 累計で149市町村 令和2年度に146市町 林業経営者による事業が ha)において策定されて  $\begin{array}{c}
\widehat{2} \\
6 \\
7
\end{array}$ 令和元年度に23市 ha 集積計画を策 配分計 累計 (34)府県 <del>5</del>5 で 21 ha 市 町

度

0

意向調査は約25万ha

の森林面積、

約11万

0)

森林所

有

者

対して実施

11 市

令和元年度と

行

っている。

表に示されるように、

令和2年

それぞれ11市町村 業では あ 宮 者による事業の実施状況は、 2市町村(6ha)にとどまっている。 強を占め、 ŋ 伐13 その内訳としては、 崎県 田 市の 間伐が主体となっている。 えび hą 「間伐」が72市町村、 主 伐1 静岡県富士市の間伐30 0) 「除伐」や「広葉樹整備等 市の hą 35 ha 間 同じく 伐 市町村森林経営管理 1 く安来市 hą 1 0 3 3 4市町村 山形県最上町 主伐0 Ó hą 主伐2 林業経営 ha と 9 「植栽」  $\widehat{10}$ 5 島根県 ha ha hą は 割 事

み

m

## 森林環境譲与税を活用した参考事例

までに得た知見から今後の課題を示したい。

森林経営管理制度の取り組み状況

を参考にしながら紹介し、

第三に筆者がこれ

を希望」とされたのが7・2万

hą

2.3万人、

### 川上側の取り 組

î

きる。 での12市町村が取り上げられている。 市 令和3年3月に「森林経営管理制度に係 町 野庁森林利用課は、 Vol. が、 林野庁HPからPDF版を入手で Vol. 2で東北地方から 1で東北地方から九州地方まで 本年3月に ヒ ア ij 四国 ングに 2 [地方ま を公表

それ 查 ( に沿ってまとめられている。 紹介され、 内容になっている。 向調査」「 を用いながら「取組の体制」「業務フロ e m 意向 事前 その ぞ 現 第1章の「地域編」では、 地調 ]調査 調 れ が 集積計画· が付され、 0) 査 查、 「事業発注 事 集積計画案の 境界明 例 間 伐等のような具合であ はポ 他 配分計画」「 確 0) 」はそれぞれの事業内容 市町 イントやアイデア、 化 作成、 例えば、 村 (3) が援用できる 現 実態を示す 事業発注 地 **⑤**意向 調 ① 間 1 査 伐

(2)

4

場合に、 介されている。 [調査] 度の の傾向や共通する内容、 第2章の 取組の流れ」(工程表の例を含む)、 用 ](市町村で新たに人員を確保できない 「集積計画· 森林組合などへ 負担しながら協議会を運営する例 「取組編」では、 具体的には、 配分計画」(多様な取り の外部委託や関係者 特徴的な内容が 各12事例 「森林経営管 の取り 組

向

き、 しており、 営管理制度に係る取組事例集Vol. る取組事例集Vol. 1」を、

を詳細にする形で掲載されている。を詳細にする形で掲載されている。そして、別を紹介)により構成されている。そして、例を紹介)により構成されている。そして、例を紹介)により構成されている。そして、別を紹介)により構成されている。そして、別を紹介)により構成されている。そして、別を紹介)により構成されている。

## (2)川下側の取り組み

林体験、普及啓発パンフレットの作成) 件(46%)、普及啓発(例:連携自治体での森 内容 (令和元年度) では木材利用 年度が50件、 とめられている。それによると、特別区にお ボン・オフセット事業が多くなっている。 と多くなっている。 の森林整備、 設整備における木質化などの木材利用)が23 ける森林環境譲与税活用事業の合計は令和元 る森林環境譲与税活用の傾向および特徴がま 森林環境譲与税の活用」では、 に15件あり、 特別区長会調査研究機構「特別区における (22%)、森林・緑地整備 森林・緑地整備や普及啓発、 令和2年度が55件であり、 自区の緑地整備) が8件 自治体間連携は両年度共 (例:連携自治体 特別区におけ (例:公共施 16 % が 11 事業 カー

> 組んでいる。 収量を区から排出されるCO。排出量の一 吸収量取引プロジェクト」と連携し、カーボ 林 J-VERプロジェクト」、高知県「高知県森林 ジット」、秋田県八峰町「白神山麓・八峰町有ばのほうちょう は、 橋区の森」で区民ボランティアの協力を得て 板橋区では、 子について国産材製品を購入し、森林環境譲 伐や植樹などの体験ツアーを実施している。 保全活動の支援や、区民などを対象とした間 区設定した「中央区の森」における森林整備 と相殺するカーボン・オフセット事業に取り ン・オフセット事業に取り組んでいる。 森林の維持管理を実施している。足立区で 与税を機に国産材の利用促進を図っている。 荒川区では、区立小中学校で使用する机・椅 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森クレ 中央区は東京都檜原村に複数地 友好都市の栃木県日光市の 「板 部

### 今後の課題

村の業務負担への対応や、専門性を有する人材の業務負担への対応や、専門性を有する人材がか事業の実施に対して専門性を有する人材がか事業の実施に対して専門性を有する人材がかなり限られる。この制度によって増した市町なり限られる。この制度によって増した市町なり限られる。この制度によって増した市町なり限られる。この制度によって増した市町なり限られる。この制度によって増した市町なり限られる。この制度によって増した市町なり限が、専門性を有する人材の業務負担への対応や、専門性を有する人

整備事業に協力し、

森林整備によるCO゚吸

基づき、岐阜県高山市と群馬県嬬恋村の森林

例えば、

千代田区では地方都市との協定に

都道府県と市町村との 備が進み、 機能し、手入れの行き届いていない森林の整 る。これらを伴うことにより本制度が有効に 確化などへの対応を進めることが重要であ の更新、 理情報・森林情報による森林簿や森林基本図 ていくことが重要になってくると言える。 学校などと市町村との連携や協調などを図っ ザー制度の活用、 0) 材の確保が求められ、そのためには林野庁や とにより、森林管理と木材利用の促進により いう状況が達成されると期待される。そのこ となり、 森林科学分野の人材を輩出する大学や林業大 や技術者を擁する組織との連携強化、 市町村間の連携推進、 森林整備などの事業実施に当たっては、 適さない森林は公的に管理されると 林地の地籍調査による森林の境界明 林業経営に適する森林はその対象 森林や林業に関する専門性 層の連携強化、 地域林政アドバイ そして 近隣

連携には協議会などの活用も有効となろう。地球温暖化対策へも貢献することになる。また、「特別区における森林環境譲与税の活用」に基づくと、川下側の自治体においては川上側の市町村との連携が重要になっており、その取り組みの方向としては森林整備、森林環境教育や体験活動、カーボン・オフ森林環境教育や体験活動、カーボン・オフルメリットを生かすことも考えられる。こうした地球温暖化対策へも貢献することになる。地球温暖化対策へも貢献することになる。

### 谪 度の取 り組 向けて~ み

大館市長(秋田県)

## 福原淳嗣



大館市木材利用促進計画書

ABLE GOALS

16: 17 ....

0

平 用基本方針」を を生かすため、 富な森林資源と 大館市木材利 成24年3月に 広い加工技術

や「秋田杉桶樽」といった伝統的工芸品、 めている。人工林の大宗を占める「秋田杉」は 森林面積が7万2283 h(森林率79%)を占 「大館曲げわ オマス燃料とし 用資材からバイ や集成材などの 築材料、 っぱ 土木 画は、 旨に鑑み、

市の木に指定されており、

背景

大館市は、

総面積9万1322haのうち、

置付けとしている。 よる森林吸収および固定化の推進を重要な位 素社会の実現を目指すものとし、 ティ」宣言により、 また、令和3年2月の「ゼロカーボンシ 本市も2050年の脱炭 森林整備に

用されている。

このような豊

ての木質チップ

幅広く活

## 持続可能な森林経営管理の進め方

人工林、 せる長期計画であるため、持続性を考慮して 管内における森林経営管理制度対象の私有 約1万2000 haを20年間で一巡さ

ともに、「植える、育てる、 質化の具体的な導入基準を定めている。 ることを目標としている。 に使う」の森林の持続的なサイクルを構築す 木材利用に関する市民理解の醸成に努めると HANGE (ウッド・チェンジ)」を推進し、 策定し、地元産材による公共建築物などの木 令和3年3月に「大館市木材利用促進計画」を 策定、そしてさらなる木材利用促進に向け、 林野庁が展開する「木づかい運動」の趣 産学官連携による「WOOD 収穫する、上手 同計 С

> (1)森林環境譲与税を活用しつつ、市内部に 次の通りとしている。 森林経営管理制度に対応する人員を先行 して確保し、育成することを通じ、 ハウを蓄積する。

(3)将来的には、森林経営管理制度の運用を (2)市に森林・林業に関する専門員が不在の 備公社」の設立を視野に入れ、体制の整 含む森林・林業施策を推進する「森林整 持つ技能・知識の共有化を図る。 林業従事経験者を任用し、 その者が

### 〜制度推進へのアプローチ〜 森林環境譲与税を活用した具体的取り組み

備に取り組む。

入による、業務効率化の推進 林業分野におけるデジタル技術の積極的導

## GPS機能付きタブレット

れた。 などの現況確認に要する時間が大幅に短縮さ 現地での移動ロスが軽減され、 樹種・ 境界



## 2. ドローン(UAV)

劇的な改善が図られた。で安全性を確保しつつ、大幅な時間短縮などうため、現況確認にドローンを活用することうかが、現況確認にドローンを活用することがある。

## 3. 航空レーザー計測

森林情報は森林計画図・森林簿が主なもの 森林情報は森林計画図・森林簿界 に対しても客観的資料を示すことで森林境界 とから、現地に行けない森林所有者・隣接者 とから、現地に行けない森林所有者・隣接者 とから、現地に行けない森林所有者・隣接者

## 4.地上レーザー計測

森林経営に活用できる仕組みづくりを進める。データ化し、森林所有者・林業経営者が共に立体図、地形、材積などの森林情報を電子

## 5.赤外線カメラ付きドローン鳥獣被害対策

獣の捕捉・追跡などの実行可能性を検証する。ま践的取り組みへの支援を目的に、野生鳥獣による苗木の食害被害の未然防止につなげため、ICTなど先端技術を活用し、野生鳥戸造林率を向上させ後世に森林資源を残す

## 林野庁・秋田県の支援

けた多方面からの支援に対し、この場を借り用戦略、森林経営管理制度の効率的推進に向林野庁・秋田県による森林環境譲与税の活

て深く感謝申し上げたい。

## 

令和3年3月発行の事例集1巻に、本市の 実践事例が掲載されている。地域事情に鑑み 装発行される本事例集3巻に再び本市の実践 後発行される本事例集3巻に再び本市の実践 を進めている状況が掲載された。また、今 を進めている状況が掲載された。また、今 な発行される本事例集3巻に再び本市の また、今

### 2. 林野庁委託事業

林野庁による市町村の所有者探索サ ポートのモデルケース事業に参画する 幸運に恵まれた。所有者不明森林など の特例制度活用に向けた準備を支援す る事業で、本事業で得られた探索ノウ いウ、成果・課題を関係部署と共有し、

## 3.林野庁からの講師派遣

リーズ」を配信している。 本市では、令和3年度からスタート するウェブセミナー「WOOD CHA するウェブセミナー「WOOD CHA するウェブセミナー「WOOD CHA

解説いただき、幅広い情報発信が実現正な管理に向けて」をテーマに制度を営管理制度の取り組み/森林資源の適特に第9回目の配信では、「森林経

てきた。

## 4.秋田県森林経営管理支援センターの支援

登記関係研修・航空レーザー計測成果品活登記関係研修・航空レーザー計測成果品活

### 成果

令和元年12月25日、第1号となる経営管理



経営管理実施権配分計画設定森林での施業(主伐再造林

権集積計画を公告し、当時では全国で4番目、東北初の事例であった。それ以降も森林目、東北初の事例であった。それ以降も森林目、東北初の事例であった。それ以降も森林目、東北初の事例であった。それ以降も森林目、東北初の事例であった。それ以降も森林目、東北初の事例であった。それ以降も森林時代である林業経営者への再委託などにより、早期に森林整備を実施していきたいと考えている。 令和3年4月16日、第1号となる経営管理を推展計画を公告し、県内では本市が初めて森林所有者と林業経営者をつなぐことがある。

理実施権配分計画の公告準備を進めている。の再委託を決定し、本市第2号となる経営管の再委託を決定し、本市第2号となる経営管

### 展望

今後の展望について、制度の推進による森林の集約化と未整備森林の解消に取り組んではきたいと考えている。設定済みの経営管理いきたいと考えている。設定済みの経営管理に直積の半分以上を占める国有林や、まとまった面積を有する公有林との団地化を検討している。また、団地化することで、官民連携にいる。また、団地化することで、官民連携にいる。また、団地化することで、官民連携にいる。また、団地化することで、官民連携による森や後の展望について、制度の推進による森やされている。

フォーメーション)の実現である。森林資源・次に、制度と林業DX (デジタルトランス

がはそろいつつあり、次はこれらのデータを 術はそろいつつあり、次はこれらのデータを がることで製品やサービスに新たな価値を付 とう解析していくのか、そして情報と結び付 とう解析していくのか、そして情報と結び付 とがする林業DXを実現していくことになる。 毎根を越えたつなぎ目のないサービス提供、 電給調整、異業種との連携、デジタル化に基 でいた林業が可能となる。

ただし、地域課題に向き合い「美しい森を、未来の子どもたちへ」残すためには、必ず人たのつなが必要となる。林業の世界は、木はもちろん、人も年輪を重ねて成り立っている。人とのつながりを駆使し、新たな価値の創造が求められる、今、、地方でも内向きにならが求められる、今、、地方でも内向きにならず、新しい技術を受け入れ、人とつながることでその、先、が開けると信じている。

協力隊」による自伐型林業の実践は、 林を確保して、 しながら、 率約8割の本市では自伐型林業をなりわいと 模の小さな森林の担い手として「地域おこし る。小規模団地の森林整備、 年としている。持続的な森林経営ができる山 計画的に施業を実施できるよう委託期間を20 る。 連帯するモデルとなり得るものである。森林 の大きな集約化団地の隙間を埋める形で、 もう一つの展望は自伐型林業の実践であ 本市では、林業経営者が長期的な視点で 農業や観光、 担い手を育てるチャンスであ また地域資源を使っ すなわち、 制度と 規模 規

ルが可能である。

### 最後に

ご存じの方も多いと思うが、これは慶長19山の衰えは則ち国の衰えなり」に立たず、尽さざる以前に備えを立つべし、「国の宝は山也、然れ共伐り尽くす時は用

ご存じの方も多いと思うが、これは慶長19(1614)年に没した秋田藩家老・渋江政光の遺訓であり、安土桃山から江戸時代初期に全国各地で城郭建築が進んだことにより、大量の木材需要が高まったことを受け、森林資量の木材需要が高まったことを受け、森林資ものである。この遺訓は、そのまま本市の現ものである。この遺訓は、そのまま本市の現まると言っても過言ではないと思っている。

対策を講じる必要がある。
きており、遺訓の言葉通り、伐り尽くす前に後の植林が実施されていない箇所が目立って後の植林が実施されていない箇所が目立ってえ、区域によっては皆伐がかなり進み、皆伐

木材産業をさらに元気にしていきたい。本市はもとより、地域の関係者が一丸となっ取り組んでいき、制度の中心的な役割を担う取り組んでいき、制度の中心的な役割を担う取り組んでいき、制度の中心的な役割を担う本市はもとより、地域のス株の経営や管理の確保が図られると同時に、安定供給できせい。

## 森林環境譲与税を活用し および地球温暖化対策 た都市間交流 進

国立市長(東京都) 水見理夫

### はじめに

と全国の市の中で4番目に小さい自治体で まな魅力にあふれている。 緑が豊かな田園風景が共存し、異なるさまざ や文化の香り漂う整然とした市街地と、水や 大きさがまちの魅力の一つである。文教地区 徒歩でも自転車でも回遊できるコンパクトな は約8・15 位(東西に約2・3 ㎞、南北に3・7 ㎞) 国立市は、 東京都の中央部に位置し、面積

組みについて紹介する。 税を活用した児童交流や森林整備事業の取り 北秋田市と共に実施している、森林環境譲与 今回は、本市の友好交流都市である秋田県

## マタギの地恵体験学習会

タギの地恵体験学習会」(主催:北秋田市、北 6年生とその保護者22名は、北秋田市の「マ 和元年8月16日~19日、本市在住の小学4~ 都市間交流における児童交流について、令

> 行委員会)に参加した。 秋田市教育委員会、マタギの地恵体験学習実

象とした狩猟を行い、獲れた肉を食料とし、 とであり、北秋田市が発祥とも言われてい また、毛皮や熊の胆を売り、収入としていた。 る。集団でクマやカモシカ、ウサギなどを対 マタギとは、狩猟をして生活する人々のこ

作文を見ると「ニワトリの解体で緊張した」と

る とを目的として本市児童が 改めて興味・関心を持つこ ギの地恵体験学習会」であ 参加しているのが、「マタ し、本市の文化についても 田市との文化の違いを体感 ること、また、本市と北秋 た北秋田市の文化を体験す このマタギをはじめとし

したい。まず、一番特徴的 験学習会の内容を一部紹介 ここで、マタギの地恵体

> 打たれた「ニワトリの毛むしり体験」である。 験するのである。これについて、参加児童の を「はやす」と言う) ばかりでまだ温かいニワ 参加児童が、はやした、(秋田弁で絞めること なプログラムが、「マタギ弟子入り体験」と銘 トリを食用とするため、毛をむしる作業を体



森林整備の間伐実施のスギ植林地

は、 伊勢堂岱遺跡の見学も行った。 北東北の縄文遺跡群の一つである 学ぶ貴重な体験となったであろう。 け大切なものかを学んだ」「マタギ 世界文化遺産に登録された北海道 体験、テント泊などである。また、 験、滝や風穴、ダムの見学、 活動も行った。カヌーやイカダ体 あり、児童にとって命の大切さを いうことを学んだ」といった感想も く、食べられる分だけ『授かる』と いう感想もあったが、「命がどれだ また、北秋田市の自然を感じる むやみに動物を狩るのではな

が中止となってしまった。 当初予定されていた日程での開催 度は中止、令和3年度は本市児童 の参加が見送られ、 ス感染拡大防止のため、 残念ながら、 新型コロナウイル 令和4年度は 令和2年

恵体験学習会に参加できた際は、 マタギ文化などを体験し、 て国立市に帰ってきてほしい。 今度、 本市の児童がマタギの地 一回り大きくなっ

## 都市と山村の友好の森事業

している「都市と山村の友好の森事業」と呼ば たのが、 このマタギの地恵体験学習会の中で行われ 北秋田市産業部農林課を中心に実施

担している。

令和元年度は、北秋田市の児童と本市の児

与税を活用し、

本市は児童らの参加経費を負

北秋田市は植林活動に必要な経費を負



11

れる植林活動である。この事業は、

児童に提供していただいている北秋田市に対

深く感謝申し上げたい。

このような貴重な体験のできる場を本市の

業や木材利用に対する理解と関心を高めるこ

とが目的とされ、その財源として森林環境譲

### ゼロカーボンシティ実現への取り組み 友好交流都市の森林資源を活用した、

指していくことを表明した。この中で、具体 2050年までに「ゼロカーボンシティ」を目 地球温暖化対策の取り組みとして、本市は

感染拡大防止により中止となったが、 えられた。令和2年度は新型コロナウイルス 童および保護者により、 再び植林活動ができる予定となっている。 植えられたとのことである。また、本年度は、 年度は北秋田市の児童により100本の杉が マタギの地恵体験学習会の中で本市の児童も 植林された杉は、 周囲の雑草などを刈り取 約600本の杉が植 令和3

いる。 の木材として使用していくことを目指して 令和元年度に植林体験をした本市の児童か

作業を行っていった上で、約50年後、

る下刈りや枝打ち、間伐をはじめ、

地道な 建築用

建材として使われていたらと想像すると、こ 将来、この時に植えられた杉が、公共施設 ぐ責任感があったので一つ一つ丁寧に植えた の事業の大きな可能性を感じずにはいられな いと思った」という感想が寄せられた。もし、 のである。 「 50 年、 100年生きる木への命をつな 表 | 令和3年度森林整備事業における 「秋田の森林づくり 森林整備による СО₂吸収量認証制度 | の算定概要

C C T W T TO THE WAY												
		林班	小班	樹種	整備内容	森林面積 (ha)	林齢	樹幹成長量 (㎡/ ha)	CO2吸収量 (t-CO2)			
1	北秋田市 栄字堤沢 42-1	79	169	スギ	間伐	4.77	46	6.6	27.9			
2	北秋田市 栄字中小又沢 1-1		5	スギ	間伐	2.42	51	6.1	13.1			
3			8	スギ	間伐	0.10	51	6.1	0.5			
4	北秋田市 栄字中小又沢 1-8		15	スギ	間伐	0.25	41	7.6	1.7			
5		81	16	スギ	間伐	0.38	51	6.1	2.1			
6			18	スギ	間伐	3.59	41	7.6	24.2			
7			6	スギ	間伐	7.53	38	9.1	60.8			
8			19	スギ	間伐	3.00	44	8.1	21.5			
	合計					22.04		57.3	151.8			

《CO2吸収量 (t-CO2)算定式》

本市としては、

CO<sup>2</sup>排出量を削減するこ

森林面積×算定対象期間中の樹幹成長量×拡大係数×容積密度×炭素含有率×二酸化炭素換算係数

月に締結した。 林整備の実施に関する協定書」を令和3年3 図ることを目的に した交流事業を実施し、相互の交流の促進を および地球温暖化対策の推進と、 「国立市と北秋田市との森

森林整備を実施することにより、

森林を活用 森林の保全 林整備に取り組んでいる。

地域の実態に即した間伐、

このような中で、

相互に連携・協力して、

利用の推進に取り組んでいる。

カーボンオフセット事業

吸収量認証制度」を活用し、 どの森林整備を、 から発生するCO 0) 林整備により得られるCO゚吸収量は秋田県 備に伴う間伐材などは北秋田市に帰属し、森 の森林整備計画の中で実施する間伐、 協定の具体的な取り組みとして、北秋田 「秋田の森林づくり森林整備によるCOュ その事業費を折半して負担する。 両市の連携事業として実施 2排出量と相殺する。 本市役所の業務 森林整 保育な 市

く結び付いている。同市では、こうした森林 れら機能の発揮を通して地域住民の生活と深 育成整備を図るため、森林資源の質的向上は 有する多面的機能の高度発揮と地域林業の 安定的な木材生産が可能となるよ 多面的な機能を有しており、 自然・生活環境 保育などの森 り、 等学校、 とができ、 同して、 学連携の取り組みとして、 的 で組織された秋田スギネットワークなどと協 できる。 向上と、 森林整備によって搬出される木材の有効 建築士や大工、製材所、 間伐材→製材→製品化を行ってお 当事業に限らず、 北秋田市では森林資源の保全、 地域産業の育成整備を図ることが 地元の秋田北鷹高 北秋田市では産官 家具職人ら

税を活用した森林整備事業」を掲げている。

北秋田市の総面積は、

11万5276 ha、

そ

83%を占める。

森林資源は、

林産品の生産、

もちろん、

のうち森林面積が9万7764 haと総面積の

て、

北

秋田

市との共同による

「森林環境譲与

0

、保全など、

的に取り組んでいく新たな施策の一つとし

国土の保全、

水資源の滋養、

39・8%の温室効果ガス削減を目標としてい O°吸収量について認証を得ることができ カーボンオフセット事業の初年度となる令 令和12年度に向けて、 本市役所の地球温暖化対策実行計画で 同計画における削減目標の実数値 当事業で全体の8%程度 林齢により定められ 151.8tのC 平成25年度比で は

備事業は、 するとともに、 与していくものと考えている。 展させる取り組みでもある。 じた経済的交流、 人材育成や担い手の確保や、 森林環境譲与税を活用して実施した森林整 森林保全と地球温暖化対策を推進 友好交流都市協定をさらに発 または観光交流の推進に寄 木材の活用を通 林業関連産業

間伐を実施した。樹種、 る。 は、 た。 定化量)が算出され、結果、 和3年度は、2・04名のスギ樹林地におい 0 1 た樹幹成長量に応じて、CO2の吸収量 削減に寄与する結果となった。 899 t であり、

質

### 4

# 真庭の森づくり森林環境譲与税を活用した

### はじめに

真庭市では「木を使い切る真庭」としてオープらも持続可能な「杜市」づくりを目指していらも持続可能な「杜市」づくりを目指している。平成30年には「SDGs未来都市」に選定され、令和3年には「SDGs未来都市」に選定され、令和3年には「宮DGs未来都市」に選定され、令和3年には持続的な社会の構築に向けた取り組みの象徴的なランドマークとして、蒜山高原に、隈研吾氏設計によるパビリて、蒜山高原に、隈研吾氏設計によるパビリて、蒜山高原に、隈研吾氏設計によるパビリス、海がら里帰りし、新たに建築して、地東庭市では「木を使い切る真庭」として、地域内経済循環を生み出し、SDGSの観点からも持続可能な、東京には、「公人で、地域内経済循環を生み出し、SDGSの観点が、東京の観点が、東京のでは、「日本ので

とを大変うれしく感じている。など、市の取り組みが高く評価されてきたこ第1弾として「脱炭素先行地域」に選定されるまた、本年4月には環境省より地域指定の

## 真庭市の林業の状況

積を山林が占めており、人工林のうち約7割市内面積828㎞の約8割という広大な面

ることが大きな特徴である。 ることが大きな特徴である。 ることが大きな特徴である。 このような豊富な森林資源構成を強みとして木材生産・販売が盛んに行われている。 て、素材生産業者約20社、製材所約30社、原 木市場2社3市場、製品市場1市場があり、 木材のサプライチェーンが市内で完結している。 ることが大きな特徴である。

地域資源である森林を活用し、持続可能な資源循環型の産業と暮らしを実現していく で集成板)の生産や、林業・木材・木造建築 の教育・研究を推進するため岡山大学と包括 連携協定を結ぶなど、多様な取り組みを進め でいる。

円以上かけて産廃処理されていた端材や廃材を使い切る」ため、平成27年には1万㎞の発を使い切る」ため、平成27年には1万㎞の発を使い切る」ため、平成27年には1万㎞の発

**太田 昇**が、燃料資源として有価で取引されるようにが、燃料資源として有価で取引されるように

整理が促進されるなど、山林の経済価値の向

上に資している。

真庭市長 (岡山県)





バイオマス発電所

が増加している。 れていなかった山林に手が入り、 100 haを超えるなど、これまで手入れがさ 前 の影響による素材価格の上昇から、 後 であった皆伐面積が令和3年 近年の動きとして、 ウッドショック 素材生産量 従 来 40 ・度には ha

となっている山林の未相続などによる所有者 可能な森林経営について、 減少による木材需要の低下など将来への持続 る伐採費用の増加や林業の担い手不足、 価の上昇があったものの、 不明土地の増加 依然低い数値で推移しており、 している かしながら、 や 皆伐後の再造林については ウッドショックにより材 大きな課題が山積 燃料高騰などによ 全国的に問題 人口

## 森林環境譲与税による取り組み

組みを行っている。 税や森林経営管理制度を活用した以下の取り 前述した課題の解決に向け、 森林環境讓与

## 1 )経営管理制度による集積計画などの策定

地区で意見交換会を行い、 配分計画の策定を順次行っている。 森林経営管理法に基づき、 15 年をめどに意向調査を実施し、 令和元年度に森林整備が盛んな鉄 制度参加の 山林所有者に対 う意向の 集積

あった3人の所有山林をモデル山林として位

森林整備の意向を確認しながら、

年 12

月に6

09

haの集積計画が策定され、

経

(施業を15年間行うことで合意し、

**令和**2

理がスタートしたのである。 施権配分計画を締結し、 庭森林組合と、 営管理権が本市に委託されることとなった。 経 その て、 後、 令和3年4月に選定事業者となった真 管理実施権の公募や選定委員会を 岡山県内初となる経営管理実 本格的な森林経営管

120人に対し、 モデル山林以外の鉄山地区の山林所 和3年度では、 意向調査を実施した。 意向調査を本格的に開始 有者

世

市

が

約半数が管理や施業の委託を希望し、 結果となった。 が売却や寄付など山を手放すことを希望する 約半数の森林所有者から回答があり、 約2割 うち

くりを進めている。 付を希望される方に対しての受け を検討する一方、 の結果を受けて、 定程度存在する売却 新たな集積計 一皿の体制づ 三画の や寄 策定

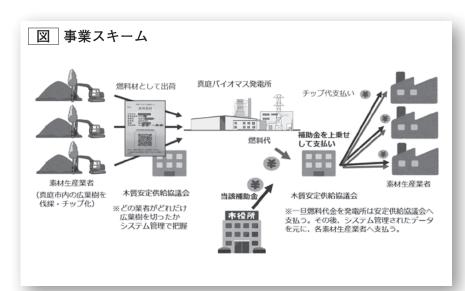
## (2)森林整備のための路網整備

Ł, 助 円を上限に支援している。 Ш 0 を補助している。 をする際、 し主伐・再造林のため、 が行う修繕作業に要する砕石などの原材料費 行っている。 用道・作業道などの維持修繕の際に支援 を行 皆伐に伴う作業道 林集約による施業コストの低減、 森林の利活用において、 バックホウなどの機械借上料に対し、 っている。 集積面積に応じて20~30万円 具体的には、 併せて広葉樹などの天然林 これ の新設修繕についても補 らの 作業道の新設や修 また、 基盤となる林業専 自治会や管理組合 取り組みにより 山林を集積 偏った林 40 万

> 持補修を行うことで地域の ながっている。 齢構成の平準化を進めるとともに、 防災・ 減災にもつ 路網の

### (3)広葉樹の利活用の 促進

課題となっている。 オマス発電があり、 ・盛んであった中国山地は広葉樹林が豊富に 一から戦後にかけて、 の森林の4割を占める広葉樹林である。 本市の特色として、 そこで目をつけたのが本 燃料の安定供給が重要な たたら製鉄や薪炭生産 前述した通り木質 近



建築用材について、

新築住宅着工件数は人口

中

(4)木材需要の拡大

木材需要の大部分を占める一般住宅向けの

### 特集



用を支援している。

まず、

新型コロナウ

真庭産材の積極的な活

木製プレート

た消費者の増加から好 イルス感染症の影響に 住宅へ関心を持っ 在宅時間が増

が進んでいる。 り、令和2年度に約3800tだった広葉樹 生産性の向上を促進している。この事業によ の導入支援も併せて行い、 2000円の補助を行っている(図)。また、チッ 今まで手の入っていなかった広葉樹林の整備 の伐採量が令和3年度は6500 tを超え、 プ生産に必要なチッパーなどの高性能林業機械 出する素材生産業者に対し、1t当たり して、広葉樹を燃料チップ材として伐採・搬 を復活させるため、新たな取り組みの一つと 活用が低位となっていた。かつての循環利用 あるものの、 エネルギー事情の変化により利 施業の低コスト化 額

することで、 業では住宅に使用されている木材の量から炭 真庭産材の活用を進めるべく、 を踏まえ、 素貯蔵量を算出し、 計90万円とする新規事業を創設した。この事 ZEH認定住宅の場合30万円を上乗せし、 た新築木造住宅支援60万円の事業を見直 H(ネットゼロエネルギーハウス)認定住宅に

見込まれる。木材需要 長期的に縮小の傾向が 減少の影響を受け、

拡大は急務であり、

### 今後の課題

これらの取り組みは森林環境譲与税による

ため、 事を行う市内事業者に対し、4分の3上限 円に拡充することとした。 度からは、 用していただくため補助率を見直し、2分の 50万円を補助した。令和3年度からは広く活 調となったリフォーム需要の増加に対応する 締結した事業者が申請する場合、上限を50万 れたことを受け、木材利用に係る協定を市と 材の利用の促進に関する法律」として改正さ 実現に資する等のための建築物等における木 1上限30万円としたが、全体予算を大幅に増 真庭産材を活用したリノベーション工 旺盛な需要に応えている。さらに本年 いわゆる木促法が「脱炭素社会の

ショックにより、

日本では、

コロナ禍を原因とするウッド くしくも原木丸太価格が近

年まれにみる高値となり、

本市でも令和元年

成も図ることとしている また、カーボンニュートラルに向けた動き 今後需要が拡大する見込みのZE 脱炭素化社会に向けた意識の醸 木製プレートとして交付 以前からあっ 合

林を促す施策を講ずる必要がある。

とする譲与税を市民の皆さまに還元できる仕 豊富な財源があってこそできたことであり、 組みづくりを引き続き実施していきたい 令和6年度から開始される森林環境税を原資

から、 者の経営意欲は低下しており、特に搬出間伐 施業の負担軽減を図っているが、さらに再造 可能な40~50年までコストのみ発生すること (V 体が注目されることとなった。 まで上昇するなど、国産材、ひいては山林自 柱材が、令和3年には最大5万3000円 には1万8000円/ る。民間事業者独自の取り組みにより保育 獣害、長期の材価の低迷を受け、 しかしながら、不在地主の増加や食害など 再造林に対しては慎重な姿勢を見せて / ㎡であったヒノキ3 山林所有 m³ m

いるが、 取り組んでまいりたい。 指し、第2バイオマス発電所の検討も進めて 持続可能性を実現するため、 民全体の利益につなげること、が大前提であ 林の適切な管理に資すること③地域資源を市 本市では、エネルギー自給率100%を目 「伐って・使って・植える」という林業の ①市内の木材関連産業の活性化②森 一つ一つ全力で